

令和5年第3回竜王町議会定例会（第4号）

令和5年9月1日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第70号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 2 議第59号 竜王町都市公園条例の一部を改正する条例
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第60号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第64号 令和4年度竜王町水道事業会計決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第65号 令和4年度竜王町下水道事業会計決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 7 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 8 議会ICT化特別委員会委員長報告
- 日程第 9 所管事務調査報告
（議会運営委員会委員長報告）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議員派遣について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
監査委員	鎌田勝治	副町長	杼木栄司
総務主監	関司明德	住民福祉主監	川嶋正明
産業建設主監	井口清幸	会計管理者	寺本育美
総務課長	寺嶋要	未来創造課長	谷大太
中心核整備課長	森徳男	税務課長	中島孝之
生活安全課長	富田尚弘	住民課長	臼井由美子
福祉課長	中原江理	健康推進課長	西村忠晃
自立支援課長	野村博嗣	農業振興課長	富家和典
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長兼 生涯学習課長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	安食敬

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書記	井村奈緒美
--------	-------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第3回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 70号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）**

○議長（貴多正幸） 日程第1 議第70号、令和5年度竜王町学校給食事業特別  
会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第70号について提案理由を  
申し上げます。

議第70号、令和5年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につ  
きましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、5、  
920万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ5万5,000円  
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,925万5,000円と  
させていただくものでございます。

補正予算の内容といたしましては、令和4年度分の消費税を申告しましたと  
ころ、消費税納付金の予算が不足することから増額するとともに、前年度繰越金を  
増額するものでございます。

以上、議第70号につきましての提案理由といたしますので、よろしく御審議  
を賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（貴多正幸） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第1 議第70号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第1 議第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第59号 竜王町都市公園条例の一部を改正する条例

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長（貴多正幸） 日程第2 議第59号、竜王町都市公園条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 議第59号、総務産業建設常任委員会報告。

令和5年9月1日

委員長 森島 芳男

去る8月21日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第59号、竜王町都市公園条例の一部を改正する条例について審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、8月22日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、会議を開き、西田町長、井口産業建設主監ほか関係職員の出席を求め、次のとおり説明を受け審査いたしました。

議第59号、竜王町都市公園条例の一部を改正する条例は、竜王町総合運動公園内の弓道場使用料について、ほかの施設との整合を図るべく、町外個人利用の使用料を2倍から1.5倍に改めるとともに、弓道場に青少年、高齢者及び障がい者の使用区分を新たに設けたいことから、条例の一部を改正するものです。

この条例は、公布の日から施行し、令和5年10月1日以降の施設使用について適用するものです。

主な質疑応答

問) 弓道場における団体利用と個人利用の比率は。

答) ひと月当たり30件程度の利用があり、町内が10件程度、町外は20件程度である。町内の10件程度はほぼ団体利用であり、町外の20件程度はほぼ個人利用である。

問) 青少年、高齢者及び障がい者の使用区分を新たに設けるとのことだが、弓道場以外のほかの施設についても同様の区分を設けているのか。

答) 弓道場以外の他の施設についても同様に青少年、高齢者及び障がい者の使用区分を設けている。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（貴多正幸） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2 議第59号、竜王町都市公園条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第2 議第59号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第60号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第4号）**  
**（予算決算常任委員会委員長報告）**

**日程第 4 議第64号 令和4年度竜王町水道事業会計決算認定について**  
**（予算決算常任委員会委員長報告）**

**日程第 5 議第 6 5 号 令和 4 年度竜王町下水道事業会計決算認定について**  
**(予算決算常任委員会委員長報告)**

○議長（貴多正幸） 日程第 3 議第 6 0 号、令和 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）から日程第 5 議第 6 5 号、令和 4 年度竜王町下水道事業会計決算認定についての 3 議案を一括議題といたします。

本案は予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第 6 0 号、議第 6 4 号、議第 6 5 号、予算決算常任委員会報告。

令和 5 年 9 月 1 日

委員長 尾川幸左衛門

去る 8 月 1 0 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 6 0 号、令和 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）、議第 6 4 号、令和 4 年度竜王町水道事業会計決算認定及び議第 6 5 号、令和 4 年度竜王町下水道事業会計決算認定の 3 議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、8 月 2 4 日午後 1 時より 3 0 1 会議室において委員全員出席の下、西田町長、関係主監、関係課長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第 6 0 号、令和 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）について

議第 6 0 号、令和 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 6, 4 7 0 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 4 億 6, 8 7 3 万 5, 0 0 0 円に改めるものです。

主な質疑応答

問) 指定管理施設実態調査業務委託料が計上されているが、過去にこのような調査を実施したことはあるのか。

答) これまでは指定管理を軌道に乗せ、充実させるということで更新を繰り返してきた。今回指定管理者制度導入から 1 5 年以上を経過したことを踏まえて、初めて点検を行いたいと考えている。

問) 交流・文教ゾーン整備報償費 3 0 0 万円について、地権者及び綾戸区に対し支払われるとのことだが、法的な根拠に基づいて支払われるものか。

答) 法で定めているものではないが、町として支払うことに対し、金額等妥当なものか本町の顧問弁護士に確認をしたところ、妥当であると回答いただいている。

問) 町道維持修繕工事400万円について、具体的な修繕工事の内容は。

答) 鏡集落センターから国道8号までの間の町道鏡七里線に設置しているガードレールを修繕するものである。

問) 小学校費の修繕費(維持補修費)62万1,000円は、どのような内容か。

答) 竜王小学校16万3,000円、竜王西小学校45万8,000円である。内容は、竜王小学校分が電話設備の更新に5万5,000円と過去の実績から今後の不足見込みとして10万8,000円計上している。竜王西小学校分は、渡り廊下のコンクリートの修繕に4万4,000円、プールの漏水対応に約20万円、過去の実績から今後の不足見込みとして21万4,000円を計上している。

以上、慎重審査の結果、議第60号は賛成多数にて、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

議第64号、令和4年度竜王町水道事業会計決算認定について

議第65号、令和4年度竜王町下水道事業会計決算認定について

議第64号、令和4年度竜王町水道事業会計決算については、収益的収支の収入3億6,079万1,008円、支出3億1,798万6,939円、資本的収支の収入9,000万円、支出1億6,866万2,173円となっています。

問) 職員に関する事項で技術職員は0人となっているが、水道技術管理者は技術職員に含まれないのか。また、資産減耗費のうち固定資産除却費1,319万4,950円の内容は。

答) 水道技術管理者を1名配置しているが、行政でいう事務職員のため技術職員としてはカウントしていない。資産減耗費のうち固定資産除却費については、中央監視装置更新に伴う除却分等である。

議第65号、令和4年度竜王町下水道事業会計決算については、収益的収支の収入5億2,092万8,124円、支出4億8,914万4,696円、資本的収支の収入1億8,282万7,910円、支出3億5,971万8,758円となっています。

問) 資本的収入における他会計補助金100万円は、どのような内容か。

答) 公共下水道汚水幹線工区舗装本復旧その2他工事1,638万8,900

円に対する補助金である。

以上、慎重審査の結果、議第64号及び議第65号は全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、今回をもって予算決算常任委員会所管事務調査を終了しますが、今日まで各委員から出された意見や要望事項については、その趣旨を尊重され実現に御尽力いただくことを強くお願いし、審査を終わらせていただきます。執行部の皆さん、御協力ありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 議第60号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、予算決算常任委員会委員長報告に反対の立場から討論します。

令和5年度竜王町一般会計補正予算（第4号）については、主な歳出として、中心核の交流・文教ゾーン整備報償費300万円、交流・文教ゾーン整備補償費1,651万1,000円が上げられています。これ以外の歳出に異論はありませんが、この整備報償費と整備補償費について反対討論をします。

これらは、交流・文教ゾーンの整備の中で、特に土地取得に伴い地権者及び綾戸区に支払われるものです。

整備報償費300万円については、用地取得の対象となる計39筆8万857.41平方メートル、地権者23名の方々に対し、綾戸区の地権者代表を窓口在地権者全体の調整や埋蔵文化財調査など各種手続に対する協力に対して、また今後、用地取得に向けての取りまとめや事業推進の協力に対し、契約が整った後に支払われるものです。これらの支払については、法的な根拠はなく、弁護士に相談をしてこのように決めたと報告がされましたが、公的な機関が法的な根拠がないにもかかわらず報償費として支払うということは、あり得ないことで同意できません。

また、整備補償費については、共同減歩補償と用地取得遅延補償があり、共同減歩補償は今回の交流・文教ゾーンの整備に伴い、共同減歩の計6筆1,928平方メートルの土地が地元管理の農業用施設、用排水路から町管理の公共施設、小学校等敷地に用途を変更するための補償です。用地取得遅延補償は、土地収用法に基づく事業認定が公聴会及び審議会の開催により用地取得が遅れることにより、収益に対する補償とのことです。これについても、町民への説明がきちんとなされてこなかった結果としてこのような状況になったとも言えます。

竜王町コンパクトシティ化構想の中心核（交流・文教ゾーン）の整備については、町民の方々から早くから、各自治会でも説明をしてほしいという声が出されていたにもかかわらず、もう同意は得られたからと事業は進められ、町内5か所で開催された意見交流会も、限られた時間の中で多くの町民の方々の疑問や意見に十分答えるものになっていなかったように思います。

先日の日本共産党町民アンケートでも、「丁寧な説明をしてほしい」44.6%、「全体像や経緯が示されず不満である」42.2%と多くの方が説明を求めています。この中には、財政面のこと、コンパクトシティ化構想の全体像のこと、ハザードマップで浸水危険地域への移転や防災のこと、竜王西小学校との関係、また、コミュニティセンターと竜王町公民館のことなど様々な不安や疑問が記入されています。こうした声にしっかりと耳を傾け、十分な話し合いがなされない中では、この事業の土地収用の許認可が下り、事業が進められたとしても、町民の多くが喜ぶような事業にならないように思います。このような状況で交流・文教ゾーンの整備報償費や補償費に賛成できるものではありません。

以上、反対討論とします。

**○議長（貴多正幸）** ほかに討論ありませんか。

4番、鎌田勝治議員。

**○4番（鎌田勝治）** 令和5年9月1日、4番、鎌田勝治。

議第60号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回上程いただいた補正予算（第4号）1億6,470万7,000円については、交流・文教ゾーンの整備に絡む報償費及び補償費の1,951万1,000円に加えて、名神竜王インターチェンジ付近の将来の開発をにらんだ配水管布設工事負担金8,800万円、薬師地先の惣四郎川左岸河川敷に専用のグラウンドゴルフ場を新設するための整備工事として1,500万円、今後の指定管理の

在り方を再検討するための指定管理実態調査業務委託料として350万円、「こどもまんなかの竜王町」の施策の一環として、新たに就学前児童誕生祝報償費と子ども新生活応援給付金の2つの事業に675万円等々、今後の竜王町にとってどれも重要な施策であると受け止めております。

さて、今回の反対討論は、交流・文教ゾーンの整備に絡む報償費及び補償費に言及しておりますが、その理由については理論が破綻しております。

まず、地権者に対する報償費に関しては、法律の専門家、いわゆる顧問弁護士に相談をした上で妥当な金額を設定しており、補償費に関しても、計画反対派の方々からの意見書が県へ提出されたことによって計画が遅延したことによる耕作分を補償したにすぎず、どちらの経費も社会通念上、全く問題ない至極当たり前の支出であると思います。

このように本件に関しては、執行部の丁寧な説明にも関わらず反対される理由が私には全く理解できず、これらの事業を迅速かつ力強く推進されることを大いに期待するものであります。

最後に、改めて一言申し添えておきますが、小学校の新築移転をメインとした交流・文教ゾーンの整備事業は、未来ある子どもたちに夢を与える環境を整えることにとどまらず、将来の竜王町にとって非常に重要な事業であると私は認識しております。大きな変化を好まず現状路線の継続を好む姿勢は、地域の発展どころか、衰退につながることを申し上げて、私の賛成討論を終わります。

**○議長（貴多正幸）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第60号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立多数であります。よって、日程第3 議第60号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議第64号、令和4年度竜王町水道事業会計決算認定について、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第4 議第64号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第5 議第65号、令和4年度竜王町下水道事業会計決算認定について、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第5 議第65号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

予算決算常任委員会の委員各位には、長期間にわたり、町の事業推進にとって必要な予算並びに決算に関わる審査に鋭意お取り組みいただき、大変御苦労さまでございました。この間における委員各位の活動に対し、心から厚くお礼申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第6 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会広報特別委員会委員長（鎌田勝治） 議会広報特別委員会報告。

令和5年9月1日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和5年第2回定例会閉会後の7月3日、10日、14日、21日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和5年8月1日に議会だより第204号を発行しました。主な記事の内容は、低所得者支援事業をはじめとする補正予算の内容、6月臨時会の内容、各委員会報告、一般質問であり、前号に引き続き表紙と裏表紙を見開き1ページに、竜王新古今八景（虫送り）と竜王八景（農林公園）を紹介しました。

次に、本委員会は8月21日に委員会を開催し、次回発行する議会だより第205号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担、編集日程及び編集内容を決定しました。また、全国町村議会議長会主催の「第38回町村議会広報全国コンクール」へ応募する広報誌を、第204号とすることを委員全員で決定しました。

なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の9月6日、20日、25日、

29日の4日間開催する予定で、次回の議会だより第205号は10月15日に発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質問はこれで終結いたします。

議会広報特別委員会の委員各位におかれましては、長期間にわたり、毎定例会の審議内容を議会だよりとして発行していただきました。大変御苦労さまでございました。各委員のこの間における活動に対し、心から厚くお礼申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 7 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第7 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和5年9月1日

委員長 福田 優三

本委員会は、8月24日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、杼木副町長、図司総務主監、井口産業建設主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗状況について、7月21日に土地収用法に基づく公聴会が開催され、24名の傍聴があり、2名の公述人が賛成の立場で意見を述べられたこと、8月9日には、用地費の審査のための町の公有財産審査委員会が開催されたこと、埋蔵文化財試掘調査の結果、遺構が検出されたことから、令和5年9月から令和6年3月にかけて文化財の本発掘調査が行われること等の説明を受けました。

また、交流・文教ゾーン整備の用地取得に伴う地権者等への補償等について、用地及び建物等補償、事業推進費、共同減歩補償、用地取得遅延補償の詳細について説明を受けました。

主な質疑応答

問) 8月9日に開催された公有財産審査委員会において用地費の審査をされた

ということだが、用地交渉はいつから行うのか。

答) 公有財産審査委員会において、諮問した用地価格を審査され、妥当であると答申いただいたことから、県の土地収用法に基づく事業認定が下りた後に用地交渉を行う。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

なお、第17期議会の地域活性化特別委員会は、既存の集落の維持・活性化を図りながら、町の中心核とのネットワークを構築するため、コンパクトシティ化構想の実現のために、中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗、滋賀竜王工業団地及び滋賀山面工業団地の状況、また、空家等対策及び住宅整備についての調査研究を進めてまいりました。

今回をもって本委員会は終了いたしますが、交流・文教ゾーンの整備、特に竜王小学校開校に向けて早期に進めていただくようお願いいたします。

また、この間、各委員から出された意見や要望事項について、真摯に受け止め、誠意を持って対応していただきましたことに感謝申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質問はこれで終結いたします。

地域活性化特別委員会の委員各位におかれましては、長期間にわたり、本町のコンパクトシティ化構想に基づく中心核整備（交流・文教ゾーン）において、特に新竜王小学校の建設に向けた整備を推し進める上で、大変重要かつ根幹に関わる案件の調査活動に努めていただき、大変御苦勞様でございました。各委員のこの間における活動に対し、心から厚くお礼申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議会 I C T 化特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第8 議会 I C T 化特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会 I C T 化特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会 I C T 化特別委員会委員長（中村匡希） 議会 I C T 化特別委員会報告。

令和5年9月1日

委員長 中村 匡希

本委員会は8月24日午前10時10分より、第一委員会室において委員全員

出席の下、委員会を開催しました。主な内容は、タブレット端末とグループウェアシステムの入札の執行状況の確認と議会ICT化特別委員会として作成した報告書の確認です。

入札については7月26日に公告されましたが、入札参加者がなかったという報告がありました。タブレット端末の導入時期は遅れることが想定されますが、再度の入札会の開催によって速やかに導入が実現することを期待します。また、これに関連して、端末等の導入が決定した場合に備えて、今月中に一度委員会を開催することとしました。

また、本委員会は昨年6月に発足して以降、10回の委員会と1回の行政視察、3回のペーパーレス会議システムのデモを行ってきましたが、これらの取組について報告書として取りまとめました。導入するタブレット端末やペーパーレス会議システム、運用規定や内規についての委員会の検討結果は次のとおりです。

タブレット端末の導入についてはiPadを、また、ペーパーレス会議システムについてはサイドボックスが最も適切という結論に至りました。そして、タブレット端末の適切な利用のため、8条にわたる運用規程を策定し、会議中にはSNSやメールなどの情報発信に制約を設けること、端末の紛失時の過失によっては費用を弁済すること、セキュリティの留意事項について記載しました。また、運用規程で記載のない詳細な運用ルールについては内規を策定し、会議中に閲覧できるウェブサイトの種類や毎月の通信可能なデータ量について規定しています。

以上の検討を通じて、議会ICT化の重要性が再認識され、その効果として議会活動の効率化やさらなる活性化がされることを期待しています。

以上、議会ICT化特別委員会報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいまの議会ICT化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、議会ICT化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

議会ICT化特別委員会の委員各位におかれましては、議会のICT化に向けて先進地の視察研修、ペーパーレス会議システムのデモンストレーション、また、タブレット端末運用規程等の検討など調査・研究を進めていただき、大変御苦労さまでございました。

今後、第18期の議員において、ペーパーレス会議等による議会ICT化を進

められ、議会活動の活性化が図られるよう期待申し上げ、各委員のこの間における活動に対し、心から厚くお礼申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 9 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(貴多正幸) 日程第9 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小西久次議員。

○議会運営委員会委員長(小西久次) 議会運営委員会報告。

令和5年9月1日

委員長 小西 久次

本委員会は、7月10日午前9時より第一委員会室において委員1名欠席の下、委員会を開催し、令和5年第3回定例会の日程について協議し、日程案を作成しました。

次に、本委員会は、8月4日午後1時より第一委員会において委員全員出席の下、委員会を開催し、杼木副町長、囙司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、杼木副町長挨拶の後、令和5年第3回定例会の提案事件について執行部より説明を受けました。

今回提案される案件は、条例3件、補正予算4件、決算認定2件、調停に代わる決定1件、人事案件3件、報告案件2件、その他1件の計16件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を8月10日から9月1日までの23日間とすること及び議案の処理について審査決定いたしました。また、同日、午後2時30分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、議員定数について協議しました。

次に、本委員会は、8月17日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、地方自治法の一部を改正する法律の施行により議会議員に係る請負に関する規制の緩和がされたことに伴い、議員個人による請負の状況の透明性の確保に資するため、議員から「竜王町議会議員の請負の状況の公表に関する条例」を提出することを決定し、同議案の処理について協議しました。

その後、第3日の一般質問について10議員から提出された21問について審

議しました。午前9時から再開し会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること及び質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は、9月1日午前8時30分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、囃司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、第3回定例会追加案件について説明を受けました。今回提案される追加案件、補正予算1件を審議し、議案の処理について審査決定しました。さらに、「健康保険証の存続を求める意見書」採択について、議員全員に依頼文の写しを配付し審議しましたが、重要な案件であるため継続審議とすることに決定いたしました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（貴多正幸）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和5年9月1日

委員長 森島 芳男

本委員会は、8月22日午後1時より第一委員会室において、委員全員出席の下、町執行部から西田町長、井口産業建設主監ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町農業振興ビジョン（実施計画）について

これまでの経過概要については、農業振興ビジョンを作成するに当たって、竜王町農業あり方検討懇話会を令和2年8月27日から令和3年3月30日までに7回開催し、竜王町「農業のあり方」検討に関する方向性が示されました。

竜王町農業振興ビジョンは、基本構想と実施計画の2つの構成となっています。基本構想は、竜王町農業振興ビジョン実施計画策定委員会を令和4年2月21日から5月30日までに3回開催し、同年6月に策定しました。

主な内容は、本町農業の将来像（30年後）「しが竜王グッドサークル農業」と、この10年間に取り組む基本的方向として、将来像実現に向けた5つの戦略であります。

この10年間に取り組む基本的方向である5つの戦略

戦略1、魅力的な仕事として継続・向上できる「プロフェッショナル農業」

戦略2、町内外の交流を産み出す「観光・6次化農業」

戦略3、生きがいや福祉、教育など、町民の幸福度が向上する「地消地産・健

## 康農業」

戦略4、竜王町の原風景と環境を守る「土地利用型農業」

戦略5、未来社会を先導する「循環型農業」

実施計画は、委員会にさらに専門分野の関係者からなる2つの部会として、持続可能な土地利用型農業部会と観光農園・6次産業化部会を設置し、委員会3回、各部会を3回開催し、本年5月に策定しました。

主な内容は、基本構想に掲げた5つの戦略に基づいて今後5年間で実施する取組と、その中でさらに重要となるものについては5つのリーディングプロジェクト（重点プロジェクト）として位置づけたもので、重点施策や目標値を掲げながら事業を進め、今後5年間は、この施策の方向性や具体的に実施する事業に基づきながら農業振興を図っていきます。

リーディングプロジェクト（重点プロジェクト）

- 1、各集落による話し合いの促進（地域計画の策定）
- 2、ほ場や土地改良施設の整備
- 3、観光農園の質・量の充実化
- 4、農産物直売所への出荷促進
- 5、学校給食等における町内農産物の利用促進

主な質疑応答

問）ほ場や土地改良施設の整備について、経営効率の高い大区画の農地を整備するということであるが、どの程度の規模を想定しているのか。

答）農作業の効率化を考えると1ヘクタール規模が想定されるが、耕作者によっては農業機械の大きさを考慮し、0.5ヘクタール程度の大きさが適当であると判断できる場合もあります。

問）地域計画の策定について、令和5年度においては人・農地プランを作成している集落を中心に進め、作成ができなかった集落は令和6年度になるとのことだが、各集落における地域計画の策定に対する認識が低いのではないか。

答）8月18日に説明会を開催したところ、説明会後に電話での問合せがあるなど反響があった。しかし、取り組み方などに不安を持っている集落があるため、地域ごとに個別相談する機会を設定します。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、第17期議会の総務産業建設常任委員会は今回をもって終了いたしますが、その間、各委員から出された意見や要望事項について真摯に受けとめ、実現

に向けて努力されることを強く希望します。

また、我々委員の意見に対しまして、誠意を持って対応していただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** この際、申し上げます。ここで午後2時5分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時49分

再開 午後2時05分

**○議長（貴多正幸）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和5年9月1日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、7月28日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より桴木副町長、甲津教育長、知禿教育次長、関司総務主監ほか担当職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王小学校基本設計（案）の進捗について

1、竜王小学校移転新築に向けたこれまでの経過について

平成23年11月、10年後を目途に建て替えることを町の方針として議会に報告。平成24年、25年度に竜王小学校校舎等の改修工事を決定し、平成29年11月に「竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会」を設置された。平成31年2月、あり方検討委員会から町長に対し、「竜王小学校については既存校舎の長寿命化改修ではなく、新しい場所での建て替えとすること」等の検討結果報告書を提出。令和2年8月、検討結果報告書を踏まえた竜王小学校整備基本構想を策定。令和4年3月、竜王小学校整備基本構想を踏まえた「竜王小学校建設基本計画」を策定。令和4年6月、教育民生常任委員会所管事務調査で「竜王小学校建設基本計画」の内容を報告。町ホームページに掲載したという経過です。

2、竜王小学校基本設計（案）について

業者選定：竜王小学校基本設計実施設計業務はプロポーザル方式により提案書等の内容を踏まえて、株式会社教育施設研究所大阪事務所に決定した。

契約期間：令和5年2月20日～令和6年3月15日

1) これまでの経過

4月、基本計画と技術提案書の比較、竜王小学校へ現地視察

6月、小学校校舎・体育館・グラウンドに係る協議

竜王西小学校へ現地視察及び機械・電気設備関係や災害時対応について協議

7月、基本計画との変更点について、竜王小学校と協議また学校運営協議会へ聞き取り

教育委員会教育委員への説明と聞き取り

2) 施設の概要説明

1階平面計画・2階平面計画・全体配置計画について説明

3、今後の予定

- ・ 8月に基本設計の取りまとめ
- ・ 基本設計が完了後に実施設計の着手
- ・ 建築確認申請の手続

主な質疑応答

問) 竜王小学校建設を進めるに当たっては、予算等について議会の承認が必要になるため、今後においても進捗状況に応じた丁寧な説明をしてもらいたいが、町の考えは。

答) 今後の予定としては、8月中に基本設計を取りまとめ、9月中に実施設計にかかりたいと考えているため、議会、小学校、学校運営協議会からいただいた御意見を最終調整していく予定である。議会へは、これまで積み上げてきた経過も含めて丁寧な説明をしていく。

次に、本委員会は、8月22日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、川嶋住民福祉主監、西村健康推進課長ほか担当職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

子ども・子育て支援事業計画の取組内容について

1、第2期竜王町子ども・子育て支援計画

【目的】

一人ひとりの子どもへのきめ細やかな支援や、家庭の状況やニーズに応じた教育・保育に関する事業や施策の実施、学びの環境整備等を進めることで、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。

【計画期間】

令和2年度から令和6年度まで。

【基本目標】

- ①子育て家庭を支える教育・保育事業の提供体制づくり
- ②子どもを産み、育てやすい環境づくり
- ③様々な状況の子育て家庭に対するきめ細やかな支援体制づくり
- ④家庭と仕事を両立させる環境づくり
- ⑤子どもの健全な成長を支える環境づくり
- ⑥地域ぐるみの子育て支援体制づくり

## 2、令和5年度新規事業

### ①竜王町産後ケア事業

出産後1年未満の町内在住の母子で、家族から家事等の援助が受けられない、産後の不調等の事情がある場合に、事業実施施設でのショートステイ等のケアを受けられる事業。

### ②子育て短期支援事業

町内在住の18歳以下の児童、母子等で、保護者の疾病や育児疲れ、事故等により児童の養育ができない場合に、児童養護施設等においてショートステイ、トワイライトステイを利用できる事業。

## 3、こども計画策定について

### 【目的】

令和5年4月1日に施行された「こども基本法」において、こどもに係る施策を総合的に推進することで、全ての子どもの権利を守り、将来にわたって幸福な生活を送れる社会の実現を目指すための基本計画として本計画を策定する。

(策定スケジュール)

令和5年度：ニーズ調査（現状分析、課題の整理）

令和6年度：計画策定（骨子案、事業計画案の作成）

### 【計画の方向性】

現在、竜王町で実施している各種子育て施策以外にも、医療費無償化の拡大や給食費の無償化、乳幼児の一時預かり保育や病児（病後児）保全の実施など具体的な項目について、子育て世帯のニーズも踏まえながら、町としての方向性をこども計画策定の中で議論していく必要がある。

### 出産・子育て応援交付金事業について

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談に応じ、ニーズに即した支援につなぐ伴走型支援を充実させるとともに、経済的支援として、出産・子育て応援交付金を一体的に実施することで、安心して出産・子育てができる環境を整備

する。

1) 伴走型相談支援（令和5年8月9日現在）

①妊娠届出時の面談（対象者31名、実施者31名）

内容：妊娠時の気持ち、出産に向けての支援者の有無等の聞き取り、各種必要な手続等の説明。

②妊娠7か月目のアンケート送付（対象者2名、返信者1名）

内容：令和5年7月からアンケートを送付、妊娠継続、妊婦健診受診状況、出産に向けての気持ち、支援者有無等。

③新生児の訪問時の面談（対象者14名、実施者14名）

内容：母の気持ちや体調、子育て相談、相談者・支援者の有無等。

2) 出産・子育て応援ギフト（令和5年8月9日現在）

・出産応援交付金：妊娠届に伴い面談を実施した妊婦に、妊娠1回につき5万円を支給。

・子育て応援交付金：乳幼児家庭全戸訪問事業等において面談を行った後に、養育者に児童1人につき5万円を支給。

①令和4年度分（695万円）出産応援交付金85件、子育て応援交付金54件

②令和5年度分（175万円）出産応援交付金24件、子育て応援交付金11件

主な質疑応答

問) 子ども計画の計画期間は、どれくらいを目標としているのか。

答) まだ十分な議論はできていないが、おおむね10年ぐらいのスパンと考えている。

問) 出産・子育て応援ギフトについて国策で実施されているが、一部は町の負担が必要であるため、国策において町の負担が必要となることに対して国に意見は言えないものか。

答) 国の制度に対する要望や意見については、県を通じて要望を行うほか、町村会を通じての手段も考え、対応してまいりたい。

次に、8月24日午後3時より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、知禿教育次長、図司総務主監ほか担当職員の出席を求め、7月28日の教育民生常任委員会所管事務調査後の竜王小学校基本設計（案）に係る経過報告として、議会、小学校、学校運営協議会からいただいた

御意見を基に竜王小学校や関係課で協議を行い、それを踏まえた竜王小学校基本設計（案）等からの変更内容について報告を受けた。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、第17期議会の教育民生常任委員会は今回をもって終了いたしますが、その間、各委員から出された意見や要望事項について真摯に受け止め、実現に向けて努力されることを強く希望いたします。また、我々委員の意見に対しまして誠意を持って対応していただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質問はこれで終結いたします。

議会運営委員会の委員におかれましては、議会運営を円滑に、効率的に運営するために審議いただき、議員定数についても議論を重ねていただきました。この間における委員各位の活動に対し、心から厚くお礼申し上げます。

また、総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会の委員各位には、長期間にわたり広範多岐にわたる所管事務調査に鋭意お取り組みをいただき、大変御苦労さまでございました。この間における委員各位の活動に対し、心から厚くお礼申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議員派遣について

○議長（貴多正幸） 日程第10 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いい

たします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 1 1 委員会の閉会中の継続調査の申出について**

**○議長（貴多正幸）** 日程第 1 1 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和 5 年竜王町議会第 3 回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今、議場にいらっしゃる第 1 7 期議員の皆様におかれましては、今期の 4 年間、住民福祉サービスの向上や我が町のあるべき姿の実現に向け、様々な観点から議論を深めていただいております。

令和元年 1 0 月に第 1 7 期議会が始まった数か月後の令和 2 年 3 月頃から、折悪しく新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、本町議会におきましても、会議時間を極力短くする等の感染拡大防止に向けた取組の実施を余儀なくされたところでございます。感染症への対策を講じていく中で、経済的な影響を受けた事業者・町民の皆様を支援するべく、たびたび臨時会を招集させていただきました。

たが、議員の皆様には趣旨を御理解いただき、適切な御結論をいただきましたこと、また、今期の議員各位の精力的な議会活動に対しまして、厚く御礼申し上げます。

9月17日には竜王町議会議員の一般選挙が執行される予定でございます。立候補される方、ほかの道にお進みになる方等様々であろうかと存じますが、我が町に関わる全ての人の希望をかなえる町を目指して、町民皆様のまちづくりへの理解や関心が深まる機会になることを期待しております。

また、9月3日には竜王町総合防災訓練を実施いたします。災害発生時においては、消防団や町による公助だけでは対応し切れない事態も想定されるため、住民一人一人が自分の身を守る意識、地域の人々がお互いに協力し合う行動が必要となります。今回の訓練におきましては、実際に被害が発生したときのような緊張感・危機感を持って臨むことで、地域と行政が連携し、地域防災力の向上につなげてまいります。

結びに当たりまして、まだまだしばらく残暑が続くようでございますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意をいただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

令和5年竜王町議会第3回定例会、誠にありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る8月10日に開会いたしました今期定例会は、条例の一部改正、補正予算、水道事業会計及び下水道事業会計決算認定、人事案件など重要案件が提出され、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議を賜り、本日ここに全議案を終了し、つつがなく閉会することができましたこと、議長として厚くお礼申し上げます。

また、執行部におかれましても、この間、適切なる対応をしていただき、誠にありがとうございました。本会議、各委員会において、各議員が述べられました意見や要望事項につきましては、十分に尊重され執行の上で、十分反映されますようお願いする次第です。

顧みますと、令和元年10月、本会議場で皆様と会して以来、はや4年が経過しようとしております。この4年間には、国の内外で様々な事象がありました。振り返ってみますと、令和元年には10月に消費税が10%に引き上げられ、12月には「新型コロナウイルス感染症」が中国で初めて報告されました。

令和2年2月には新型コロナウイルス感染症が世界各地に広がり、3月には国内感染者が2,000人を超え、全国の小中学校や高校などで一斉休校となり、4月には、全国に緊急事態宣言が発令され、5月には世界の感染者が300万人を超えました。社会的距離の確保やマスクの着用などの「新しい生活様式」が浸透し、自宅などで勤務するテレワークをはじめ、感染リスクが高まるとされる「3密」を回避する動きが広まり、政府は一律10万円の給付や企業に支給する「雇用調整助成金」の拡充などを盛り込んだ緊急経済対策を実施し、7月には苦境に陥った観光業界を支援する「GO TO トラベル」事業も始まりましたが、8月と11月には感染が再拡大し、「GO TO トラベル」事業も年末年始に全国一斉停止になり、国内の感染者は12月には累計19万人、死者は2,700人を超えました。

令和3年には、1月にアメリカ大統領にバイデン氏が就任、また、世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大する中、新型コロナウイルスワクチン接種が2月より開始され、7月にはコロナ禍の影響で1年延期となった2020東京オリンピックが開幕し、日本選手は史上最多の58メダルを獲得し、大いに盛り上がりました。10月には第100代首相として新内閣総理大臣が誕生しました。

令和4年には、2月にロシア軍がウクライナに侵攻し、その影響により原油や小麦などの価格が高騰し、急速な円安が進行し、新型コロナウイルス感染症は、新たな「オミクロン株」の流行や「BA・5」が蔓延し、8月には1日当たりの国内の新規感染者が約26万人と過去最高を記録しました。

令和5年3月に、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）2023において日本とアメリカが決勝ラウンドで対戦し、見事、日本が優勝し、決勝に至るまでの試合においても選手の活躍に感動させられ、日本全体、また、世界中で明るいニュースとなりました。5月にはG7広島サミットが開催され、また、新型コロナウイルス感染症については、季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行されました。

このように国外や国内での4年間を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症に多大な影響を受け、緊急事態宣言の発令により不要不急の外出を控える等の要請により、経済活動の停滞はもちろん、議会活動も思うように活動ができない、制限をせざるを得ない状況であったと感じてなりません。執行部におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金の給付事務また町独自施策、ワクチン集団接種など、通常の業務に加えて限られた職員数の中

で業務を遂行していただき、日々「住民の暮らしを守る」取組に御苦労いただいたことに感謝申し上げます。

そのような中、本町では、令和2年には、竜王町防災行政情報システム整備事業による情報伝達手段として「しるみる竜王」の運用開始、また、町内を便利に移動できる新しい移動手段としてチョイソコりゅうおうの運用が開始されました。

令和3年には道の駅アグリパーク竜王のリニューアルオープン、第六次竜王町総合計画がスタート、竜王町防災行政情報システムの運用開始、ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度のスタート、新しい国保医科診療所としてあえんぼクリニックが開所されました。

令和4年には定住人口の獲得、企業誘致、来訪者の増加等を目指すために作成された竜王町シティプロモーション動画の公開、ふるさと納税自動販売機の運用開始、ふるさと竜王の伝統的祭事である「山之上ケンケト祭り長刀振り」が全国41の風流踊の1つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されました。

この間、竜王インターチェンジを拠点としたまちづくりでは、岡屋地先において滋賀竜王工業団地が着々と進み、7区画中6区画が稼働、また稼働予定であり、大変喜ばしい限りであります。残り1区画についても、早期に優良な企業誘致と操業を期待するところです。

その他、「第六次竜王町総合計画」に掲げられている竜王町の将来像「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を具現化するための施策についても期待するものであります。また、新たなまちづくりとしてのコンパクトシティ化構想やランドデザイン構想、それらのリーディングプロジェクトである交流・文教ゾーンの竜王小学校移転新築など教育施設の整備については、厳しい財政状況ではありますが、着実に事業推進されることを期待するものです。

教育においては、令和4年に就学前教育・保育の充実を図るため、町立幼稚園を町立認定こども園に移行する中、竜王こども園として開園され、学校給食センターではアレルギー対応調理室も完成しました。また、国民スポーツ大会のスポーツクライミング競技開催地として竜王町が正式決定され、令和5年3月には竜王町総合運動公園内にドラゴンボルダリングジムが供用開始となり、2025年滋賀国スポ開催に向け、スポーツクライミング競技の普及啓発と滋賀国スポへ出場を目指す選手育成への取組を進めていただきたいと思います。

また、英語教育のさらなる推進、2025年竜王小学校の開校予定など、社会

教育・学校教育においても環境整備や多くの実績が残され、教育に良い町としてさらに今後も期待するものです。

一方、学力についても他市町にない恵まれた教育体制の中、より一層、学力向上に期待するものです。

しかし、一方で、職員の官製談合事件が発覚し、起訴されるという残念な結果もありました。このことを真摯に受け止め、西田町長をはじめ、公僕である職員皆さんが日々の正しい業務の礎により、住民の信頼回復に努められるとともに、再発防止策により継続的に取り組まれることを期待するものです。

私ども議会は、二元代表制の一翼を担い、住民の信託を受けた機関として、意思決定を行うその役割と責任は非常に重要なことから、町からの条例、予算、決算等の提案に対し、慎重に審議を重ねてまいりました。また、情報発信として定例会ごとに住民の誰もが読んでもらえる、視覚で伝える議会広報を発行し、令和3年第1回定例会より、本会議においてインターネット（Y o u T u b e）による音声配信を開始し、開かれた議会を目指して、議会での活動等を住民の皆様に発信してまいりました。

さて、議員各位には、本会議場において皆様と顔を合わせることも本日をもって最後となるものと思いますが、4年間の長きにわたり竜王町議会の運営が円満に迎えられましたことを、皆様と共に喜びたいと存じます。また、来る9月30日をもって任期が満了するところですが、引き続き審判を仰がれる予定の各位におかれましては、くれぐれもお身体を御自愛の上、当選の榮譽を得られますよう、御奮闘を心よりお祈り申し上げます。

併せて、今期をもって勇退される各位におかれましては、長年にわたる活動に敬意を表しますとともに、今後とも本町発展のため御指導、御協力いただきますようお願いする次第です。

いよいよ本日をもって、第17期議員として定例会の本会議場での会議は最後になりました。高壇からではございますが、御支援、御協力いただきました町民の皆様方に対しまして、議会を代表して心から厚くお礼申し上げますとともに、町民皆様のますますの御隆盛を御祈念申し上げます。

なお、この2年間、議員並びに執行部各位には、温かい御指導と御協力を賜り、議長職を大過なく務めさせていただくことができましたことに、衷心より厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

最後になりましたが、執行部の皆々様、並びに議員各位のますますの御健勝と

御活躍を心から御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和5年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。長期間、大変御苦労さまでございました。

閉会 午後2時38分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 貴 多 正 幸

議会議員 磯 部 俊 男

議会議員 小 西 久 次